

【重要】

平成 22 年 7 月

山口県スキー連盟
評議員 各位
(各クラブ登録事務担当者各位)

山口県スキー連盟事務局
(公印省略)

平成 23 年度(10/11 シーズン)

SAJ会員登録及び公認資格登録の手続きについて

盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、次年度登録手続きについて、以下の説明書を熟読の上、お間違えのないように手続きをお願いいたします。

記

《 留 意 事 項 》

- ★ SAJ会員 25%増員キャンペーン継続実施中!!!です。目標達成の為に、前年度登録された方は、「全員登録」をお願いいたします。また、スノースポーツ活性化の為に、「新規の会員」を多く募っていただきますようお願いいたします。
- ★ なお、同封しております「印字済み、SAJ継続用紙」及び、貴クラブ所属の公認資格者より届く「公認資格管理表」「カレンダー」等の書類を、絶対紛失しないようお願いいたします。(再発行不可能)

《登録手続きフロー図、及び各提出期日》

各公認資格者 → 所属クラブ事務担当者へ提出

期日:平成 22 年 8 月 10 日(火)必着



*評議員の皆様には下記の処理をお願いいたします。 ↓

各クラブ事務担当者 → 所属郡市連盟事務担当者へ提出

期日:平成 22 年 8 月 24 日(火)必着



各郡市連盟事務担当者 → 県連事務局へ提出

期日:平成 22 年 8 月 31 日(火)必着

※ 手続きが期日以降になりますと、会員証の発行が遅れます。

※ 手続きが期日に間に合わないクラブも、公認資格者の各種書類は必ず 8 月 31 日までに提出して下さい。

平成23年度SAJ会員登録手続き説明書

1 「SAJ継続会員登録表(A3横版)」の記載【赤ペンで記入！】

- ※ 昨年より継続して登録をされる方が対象の登録表です。裏面記入例に従って記入して下さい。
- ※ 表に記載のない方(=新規、移籍加入の方)は、後記2↓により手続きをして下さい。

2 「SAJ新規・移籍会員登録表(A3横版複写)」の記載【黒ペンで記入！】

- ※ クラブへ新規・移籍加入される方が対象の登録表です。裏面記入例に従って記入して下さい。

3 「SAJ会員登録申込書(A3横版)」の記載【黒ペンで記入！】

- ※ ↑1「SAJ継続会員登録表」、↑2「SAJ新規・移籍会員登録表」、「SAY登録料」および「スキーやまぐち協賛金」の集計表です。別紙記入例に従って記入して下さい。

4 「所属団体の内容変更の申請書(A4縦版)」の記載

- ※ 届出内容に変更がある場合は、『赤ペン』で訂正・記入し、下部「所属団体」承認欄へ、クラブ長、又は記入責任者が署名、捺印して下さい。

5 書類及び登録料の送付について

①提出書類(漏れがないか要確認！)

- 「会員登録申込書」1部 ※必ずクラブ控え(コピー)を残す事！
- 「SAJ継続会員登録表(A3横版)」 ※必ずクラブ控え(コピー)を残す事！
- 「SAJ新規・移籍会員登録表(A3横版複写)」の上2枚
- 「平成22年度用所属団体の内容変更の申請書」
- 「各公認資格者からの提出書類一式」
⇒「公認資格管理表(兼納付登録料明細表)」「各部カレンダー」等
- 「スキーやまぐち協賛会員申込書」 ※任意

②登録料(以下の全てを都市連盟事務局へ送金)

- 「SAJ登録料」
- 「SAY登録料」※公認資格者のみ
⇒「県連登録料 6000円」
⇒「山口県指導員会会費 500円」
⇒「西日本指導員会会費 500円(指・準指・パト・ボード指・準指のみ)」
- 「スキーやまぐち協賛金」 ※任意

追記1:新規登録は、来年3月末日まで随時受け付けます。

追記2:保険加入の後日追加申し込み期限は、9月末日までとします。

保険種類で『有資格者』とは、「SAJ公認資格者」で登録継続用紙右欄のどこかに■印がある方です。

追記3:「スキー競技選手補償制度」に加入希望の方は、直接保険会社へお申し込みください。